

函 市 民

令和5年（2023年）10月17日

報道機関各位

市民部市民・男女共同参画課長

## Press Release

### 「市長と町会の意見交換会」開催のお知らせ

このたび、市長が地域に出向き、地域特有の課題や市政に対する意見などを広く聞き取り、市民一人ひとりの声を受け止め、市民に寄り添う行政を推進することを目的として「市長と町会の意見交換会」を開催します。

第1回目は下記のとおり万代町会で開催するほか、令和5年度から4年間で、およそ80回の開催を予定しております。

つきましては広く周知をお願いしたく、取材・報道方よろしくお願ひ申し上げます。

#### 記

- |         |                        |                   |
|---------|------------------------|-------------------|
| 1 日 時   | 10月24日（火）              | 18時30分～20時00分（予定） |
| 2 場 所   | 万代町会館                  |                   |
| 3 対 象 者 | 万代町会の会員（未会員の住民参加は妨げない） |                   |

※意見交換会の取材については、冒頭の20分程度とさせていただきます。

市民部市民・男女共同参画課


連絡先：21-3140 小林

## 市長と町会の意見交換会 開催要領

- 1 目的 市長が、町会を単位とする地域に出向き、市民から直接、地域特有の課題や市政に対する意見などを広く聞き取り、市民一人ひとりの声を受け止めることで、市民に寄り添う行政を推進することを目的とする。
- 2 共 催 函館市，函館市町会連合会
- 3 開催方法 単位町会ごとに個別開催
- 4 出席者 市長，市民部長（または 次長，市民・男女課長），担当者
- 5 対象者 町会単位で区切られた町会員（未会員の住民参加は妨げない）
- 6 場 所 開催条件を満たす町会が指定する施設（町会館や近隣施設等）
- 7 開催時間 1 時間 3 0 分程度
- 8 告知方法 原則，町会回覧板を活用することとし，回覧システムがない町会は，チラシの全戸配付や SNS などを活用するものとする。
- 9 その他 実施町会は，以下についておこなうものとする。
  - ・地域住民への開催案内
  - ・開催場所の手配
  - ・開催時の会場準備
  - ・参加受付(来場者の名簿作成等)

# 市長と町会の

## 意見交換会の開催について



函館の未来を  
語り合いましょう！

地域にお住まいの方なら、  
どなたでも参加できます！

日時

場所

10月24日(火)

18：30～20：00（終了予定）

万代町会館 大広間

町回覧：万代町会 ☎41-4584（担当：会長 永澤）